

対応方策の方向性について

1. 道路占用・使用許可関連

【課題】 まちづくり団体側と管理者側のギャップの解消

道路空間利活用に関する様々な取組に対して、管理者側は許可基準等における一定の目安を地域ごとに定めている一方、まちづくり団体側がそれらを把握していないことにより認識のギャップが生じ、まちづくり団体側からの改善要望等につながっている。

【まちづくり団体側】

- 道路を賑わい空間として活用することに理解を得られにくい。
- 年間を通じた継続的な取組にも関わらず許可期間が短い。

etc...

ギャップ

【管理者側】

- 道路使用における行為・許可期間・場所・申請書類等の一定の目安は地域ごとに定めている。
- 道路空間利活用に資する法制度（ほこみちや占用特例等）をうまく活用してほしい。

etc...

【対応方策の方向性】 ギャップを解消するためのガイドライン等の発出・周知

ガイドライン等に盛り込む主な内容（案）

- ① 道路空間利活用における代表的事例の解説
（円滑な利活用のポイント等を具体的に紹介）
- ② 道路占用許可の解説
（ほこみち（歩行者利便増進道路）制度をはじめとする道路占用特例の紹介等）
- ③ 道路使用許可の解説
（許可基準の解説、許可期間の基準に関する考え方等）
- ④ 道路占用許可申請と道路使用許可申請の一括申請制度の再周知



2. 食品関係営業許可関連

【これまでの課題】 法改正により統一の運用がされるよう参酌基準が示されたことにより、制度上の課題が解決

※解決後もまちづくり団体側から要望があれば必要に応じてハンズオン支援を実施